

難関突破をめざし「皆往かむ」

校内人権集会開催

～いじめや差別のない、

楽しい学級・学校づくりをめざします！～

熊本県では、6月を「心のきずなを深める月間」と定めています。そこで、本校では、6月12日（金）に、「校内人権集会」を開催しました。内容は、校長からの話、総務委員による「一小人権宣言」、各学年の人権宣言の発表、友だちのキラリ、人権教育担当者からの話等でした。校長からは、今からちょうど30年前に事故で友だちを亡くした話を通して「かけがえのない命」について考えてもらいました。人権教育担当者からは、北原白秋が作った「ひとつのことば」に関連付けながら「言葉」にスポットを当てて話していただきました。

これから、一小人権宣言、各学年の人権宣言の実践状況を見守っていききたいと思います。

今週末予定している授業参観では、「人権学習」をご覧くださいませ。本校では、今回のような節目としての「人権学習」の他に、日々の授業において「なかまづくり」を進めています。「人権学習の日常化」を意識して取り組んでいきます。



心の中に平和のとりでを

築かなければならない

6月18日（木）、19日（金）に修学旅行に行っていました。フィールドワークや班別自由行動等がメインでしたので天気を心配しましたが、ほとんど雨傘として傘を使うこともなく終えることができました。充実した修学旅行となりました。

上記タイトルの言葉は、平和学習の一環として取り組んだ被爆者講話の中で、講師の三田村静子さん（85歳）方がおっしゃった言葉です。「平和の原点は心」、「心の中に平和のとりでを築かなければならない」とおっしゃいました。心が平和になるための『あいうえお』として、「あ：あいさつ、い：命、う：美しい学校に、え：笑顔、お：思いやり」と子供たちに話されました。「勉強さえよかったらいいということではない、心が大事、心の土台があったら犯罪は起きない」ともおっしゃいました。これらの言葉は子供たちの心の中に深く響いたので、閉会后、子供たちは、三田村さんと一人ずつ握手をして会場をあとにしていました。

修学旅行での学びも、「心のきずなを深める月間」における貴重な学習となりました。



子どもたちの様子は、ホームページでも紹介しています。
右側の「QRコード」を読み込んでください。

校訓
やさしく
かしこく
たくましく

「熊本の心」を読み聞かせの時間で活用します！

道徳の授業では、教科書の他に、熊本県教育委員会が作成した、道徳教育用郷土資料「熊本の心」や平成28年熊本自身関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」を活用しています。しかし、道徳の授業時間に活用するお話はわずかですので、読み物教材として活用していきたいと考え、PTAによる朝の読み聞かせの時間に活用していただくようお願いしました。本年度は、「熊本の心」の活用を考えています。

早速、今月の読み聞かせの時間に活用された保護者の方もいらっしゃいました。今後も、「郷土のすばらしさ、郷土の偉人の生き方や考え方に学ぶ機会」を設定していきたいと考えています。



B&Gプールでの学習が始まります！

いよいよ、7月1日（水）からB&Gプールでの学習が始まります。低・中・高学年ともに、2時間連続で計画しています。回数としては6回となります。お子さんの健康管理、プールカードや水泳セット等の忘れ物がないよう確認をお願いします。

予定通り実施できたとしても、9月第2週までかかりそうです。授業時数を調整する必要がありますので、水泳学習だけではなく、他の領域の学習活動と組み合わせて実施することになりますので、時間割の確認をお願いします。

本年度もA-life なんかんから水泳指導サポーターの方を派遣していただくことになりました。快適なプールで、泳力が伸びていくことを期待しています。

基本的な感染拡大防止対策をお願いします！

先週から体調不良による欠席や早退が増え始め、今週は、新型コロナウイルス感染症による欠席、風邪症状の欠席等が増えています。校医の先生の話では、先週くらいから未就学児の感染が増え始め、家庭内感染による大人の感染も増えつつあるとのことでした。

学校でも感染拡大防止策を講じていきますが、ご家庭における健康管理と感染予防策をお願いします。

「早寝、早起き、朝ご飯」で抵抗力を高め、清潔なハンカチ、感染予防のためのマスクの携帯（予備も含めて）等により体調を崩さないようにできればと考えています。ご協力の程よろしく申し上げます。

